

平成 22 年度第 2 回大阪府都市計画公聴会の 公述人の意見に対する大阪府の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
株式会社 ローソン	<p>道路が渋滞していることについての理解は十分しているが、今回の都市計画変更案により、(駐車場)敷地の約4割を失い、店舗存続の危機に関わる重大な問題と判断している。</p> <p>当該店舗は車客をみこして出店した店舗であり、一般の車両だけではなくトラック利用もある。</p> <p>①店舗敷地には2箇所進入口があり、1箇所はそのままだが、もう1箇所の進入口が約5mほど削られることで利用がしにくくなること</p> <p>②駐車場内におけるの切り返しが約5m削られることでほぼできなくなる</p> <p>から、車客の利用が大幅に減ることが予測できる。現状の売上・利益を確保するためには、現状の駐車場スペースが最低限必要であり、今回の変更案について再度見直していただきたい。</p>	<p>都市計画道路大阪住道線の今回都市計画変更を予定している区間については現在2車線ですが、当該区間の東側は本路線に加えて2車線の都市計画道路諸福中垣内線が合流し、大阪中央環状線を挟んで西側は4車線の都市計画道路東野田茨田線と接続していることから、当該区間が大きなボトルネックとなっており、朝夕の慢性的な交通渋滞を引き起こしております。この交通渋滞を解消するため、4車線に拡幅することが必要です。</p> <p>公述人よりご意見をいただきました当該地は、今回の都市計画変更により駐車場の一部が都市計画道路区域にかかるため、駐車台数が現況より幾分減少することになり、ご迷惑をお掛けすることになりますが、円滑な通行の確保を目的とした今回の都市計画変更の趣旨をご理解いただけるよう事業化に向けて協議してまいります。</p>

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
<p>大阪故鉄株式会社</p>	<p>今回の道路拡幅計画につきまして、基本的に賛成の立場ではありますが、道路が拡幅された場合に、当社敷地北側の水路と水路わきの里道に、何らかの手が加えられ現在とは違った状況になるものと推測される。現在当社は、大阪住道線南側にしか出入口が無い為、その変更状況によっては、今後の当社の事業に大きな影響が及ぶ可能性がある。</p> <p>当社工場に出入りする車両は、大半が大型貨物車両で一日あたり 150 台から 200 台にのぼる。</p> <p>①道路拡幅後も、支障無く現状の車両の出入りが可能なよう十分な間口を設けていただきたい。</p> <p>②水路里道の処置、拡幅道路の構造自体にも配慮いただきたい。</p> <p>もし、拡幅後に当社敷地が無道路地となったり、工場操業面、土地の資産価値に深刻な影響が及ぶ場合、今回の拡幅計画に賛成しかねる。</p>	<p>都市計画道路大阪住道線の今回都市計画変更を予定している区間については現在 2 車線ですが、当該区間の東側は本路線に加えて 2 車線の都市計画道路諸福中垣内線が合流し、大阪中央環状線を挟んで西側は 4 車線の都市計画道路東野田茨田線と接続していることから、当該区間が大きなボトルネックとなっており、朝夕の慢性的な交通渋滞を引き起こしております。この交通渋滞を解消するため、4 車線に拡幅することが必要です。</p> <p>都市計画変更後も御社の工場敷地と大阪住道線との間は、これまでと同様に水路里道を介した形状となる予定であり、これまでどおりの利用が図られるものと考えます。</p>